

〔令和4年度第2次補正〕 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 登別市 (都道府県: 北海道)
本事業の担当部署名 総務部企画調整グループ

事業メニュー: 結婚新生活支援事業
区分: 結婚新生活支援
関連事業メニュー: 4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)
個別事業名: 登別市結婚新生活支援補助金
新規/継続: 新規
実施期間: 交付決定日 ~ 令和6年3月31日
対象経費支出予定額: 6,000,000 円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け: (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)
1. 概要
【補助対象要件】
・所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
・年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
2. 申請見込
①新規世帯見込: 20 世帯 (うち29歳以下 10 世帯)
②継続補助見込: 見込世帯数, 継続補助実施の有無, 無
3. 広報の実施予定
市広報紙, 市公式ウェブサイト, 市公式SNS, チラシ, 転入時での周知, 若年世代のイベント(二十歳のつどい等)での周知, 婚姻届提出時の周知
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標: 子育て施策への市民満足度 85 (現状値 68.5)
参考指標: 合計特殊出生率 1.4, 婚姻件数 140, 婚姻率 4.5
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標: 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 50, 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 50, 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域」に「子育て施策への市民満足度」が向上していると感じた世帯の割合 50
他自治体との連携・役割分担の考え及び具体的方法: 北海道のHPで広報を行い、広く周知する。
民間事業者との連携・役割分担の考え及び具体的方法: 不動産会社等に対して、チラシ配架などについて協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。

(注)
1 対象経費支出予定額には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2 自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付けには、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
① これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け
② 本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③ 本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3 個別事業の内容には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
※ 個別事業を次年度以降も自主的に実施させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※ 事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少子化対策を推進する際に、各自治体において効果検証を実施すること。
5 参考指標には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※ 過去に同様の事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえKPIを設定すること。
※ 結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「食自費総数」を引き合わせ成数で「カップル成立数」/成婚数を記載すること。
7 他自治体との連携・役割分担の考え及び具体的方法には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え及び具体的方法を記載すること。
8 民間事業者との連携・役割分担の考え及び具体的方法には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え及び具体的方法を記入すること。